

議員定数改正条例を可決 議員定数は21人

次回市議会議員の一般選挙から適用し、議員定数は28人から21人に

議員報酬等に関する条例を一部改正

議員報酬を20%削減

平成24年4月から平成25年3月まで1年間延長

2

月定例会のあらまし

平成二十四年第一回市議会定例会は、二月二十一日から三月十四日までの二十三日間の会期で開かれました。

初日には市長から提案理由の説明が行われ、市長就任以来、議員各位をはじめ、市民の皆様からのご理解とご支援、ご協力のもと、市民の皆様視点で市政を運営することを基本に、対話に努めながら、「だれもが、ほっと、できるまち真岡」、そして「日本二安心なまち」を実現するため、市民生活を重視したまちづくりを進めてきたところである。平成二十四年度は、第十次市勢発展長期計画「ベリー、HOT・HOT、プラン」の三年目に当たり、この計画に掲げた事業の着実な推進を図るとともに、議会各党派からの建議要望や市民の皆様の見解の反映に努めながら、特に、東日本大震災の教訓を踏まえた防災対策の推進を念頭に置いた予算編成を行ったとの説明がありました。

本定例会では、平成二十四年度一般会計予算など、市長から提出された三十九議案について審議を行いました。平成二十四年度の予算総額（一般会計・特別会計・企業会計の合計額）は、五百億三千三百四十七万二千円で、対前年度比二・三%の増加となりました。

質疑・一般質問は二月二十七日及び二十八日の二日間に行われ、十名が登壇し、諸施策について執行部の方針や姿勢などを質問しました。各常任委員会は三月二日、五日及び六日の三日間、予算審査特別委員会は十二日に開かれ、それぞれ付託議案の審査を行いました。

最終日の十四日は、各常任委員会・予算審査特別委員会から審査結果の報告があり、採決の結果、全議案を原案のとおり可決、また、議員から提出された議員案二件（議員定数条例改正・議員報酬等条例改正）を可決して二月定例会は閉会しました。

定例会日程

2月21日
本会議 会期の決定
議案の説明

2月27・28日
本会議 質疑、一般質問

3月2日
文教常任委員会

3月2・5日
民生産業常任委員会

3月6日
総務常任委員会
建設常任委員会

3月12日
予算審査特別委員会

3月14日
本会議 委員長報告
議案の採決

